

令和 2 年 度
温 室 効 果 ガ ス 排 出 量 調 査
報 告 書

令和 3 年 1 2 月

本 巢 市

【目 次】

第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景	1
第2節 調査の目的	1
第3節 調査の期間	1
第4節 調査の対象範囲	1

第2章 令和2年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量	2
第2節 部門別の二酸化炭素排出量	3
第3節 排出源別の使用量	4
(1) 電気の使用量	4
(2) ガソリンの使用量	5
(3) 軽油の使用量	6
(4) 灯油・A重油の使用量	7～8
(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量	9～10

第3章 総括 11～12

資料編

資料1 温室効果ガス総排出量の算定方法	13
資料2 排出係数と算定方法	14
表10 本巣市地球温暖化対策推進実行計画対象機関	15

第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景

今日の地球温暖化問題は、人間の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として地表及び大気の温度が追加的に上昇し、自然の生態系及び人類に悪影響を及ぼすものであります。その予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。『気候変動に関する政府間パネル（I P C C）』の第5次評価報告書によれば、20世紀半ば以降に観測された温暖化は人間活動による影響が支配的な要因である可能性が極めて高く、今世紀末までの世界平均気温の変化は20世紀末頃と比べて0.3～4.8℃の範囲に、海面水位の上昇は0.26～0.82mの範囲に入る可能性が高いと予測しています。また、今世紀にわたり工業化以前と比べて温暖化を2℃未満に抑制するシナリオとして、世界全体の人為起源の温室効果ガス排出量が2050年までに2010年と比べて40～70%削減され、2100年には排出水準がほぼゼロまたはそれ以下になるという特徴の科学的知見も示されています。

国際的な地球温暖化対策としては、1992年に『国連気候変動枠組条約』が採択され、同年の国連環境開発会議（地球サミット）では世界中の多くの国々が署名を行い、1994年には条約を発効しました。これを受け第1回目の気候変動枠組条約締約国会議（C O P 1）がドイツのベルリンから始まり、『温室効果ガスの排出及び吸収に関し、特定された期限の中で排出抑制や削減のための数量化された拘束力のある目標』を定めることが決議されました。1997年には地球温暖化防止京都会議（C O P 3）が開催され、京都議定書が採択されました。この中で我が国については、温室効果ガスの総排出量を『2008年から2012年まで』の第一約束期間に、1990年レベルから6%削減するとの目標が定められ、さらに2015年には、フランス・パリに於いて第21回気候変動枠組条約締約国会議（C O P 2 1）が開催され、京都議定書に代わる新たな国際的枠組として『パリ協定』が採択されました。

一方、我が国の地球温暖化対策としては、科学的知見に基づき、国際的な協調の下で、我が国として率先的に取り組むとしており、2016年5月に閣議決定された『地球温暖化対策計画』により、温室効果ガスの排出削減の中期目標として、2030年度において2013年度比26.0%減（2005年度比25.4%減）の水準の達成に取り組むことや、長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしています。

こうした背景の中、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体（都道府県及び市町村）においては、その事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制などのための措置に関する計画を策定することが義務づけられていることから、「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」（以下「本計画」という。）を平成23年6月に策定（平成29年3月改訂）し、引き続き本巢市（以下「本市」という。）の行政における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

第2節 調査の目的

本計画により実行されている本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制等の実施状況を把握するため、温室効果ガス排出量調査を実施します。

第3節 調査の期間

令和2年度とします。

第4節 調査の対象範囲

本計画策定時に対象とした本市の全ての施設及び事務・事業活動を対象とします。

（表10参照）

なお、本計画策定時以降に委託管理となった施設についても調査の対象としています。

第2章 令和2年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量

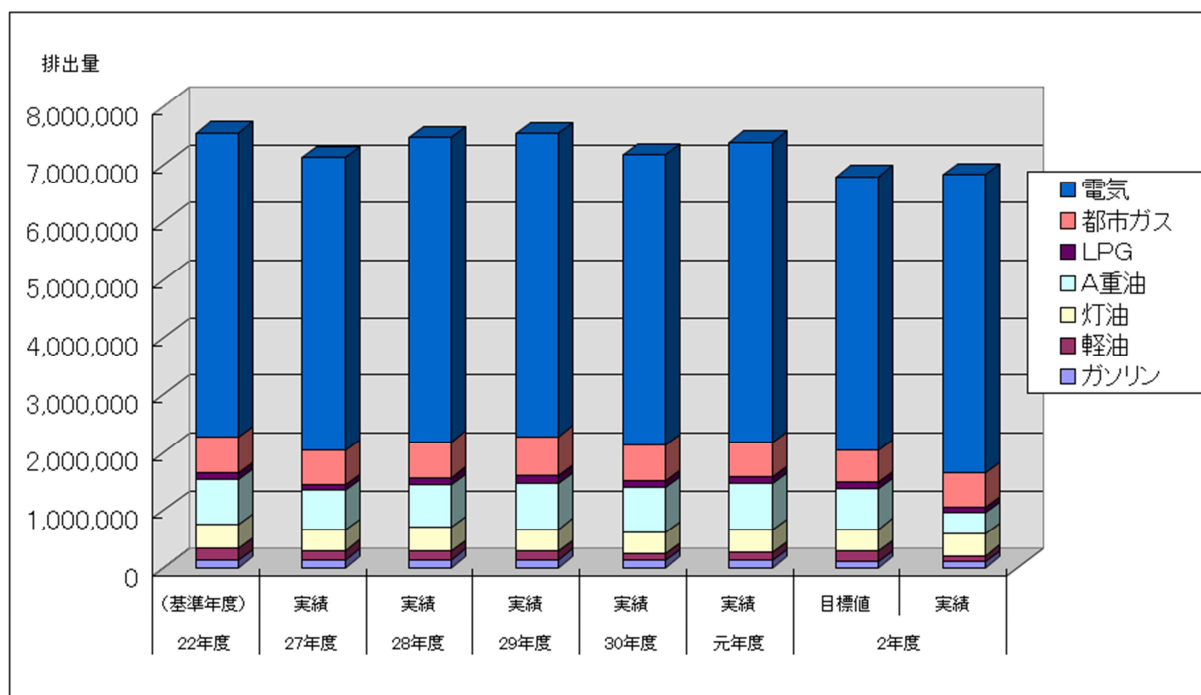
令和2年度における本市の事務・事業から排出された二酸化炭素排出量は、表1及び図1に示すとおり、第2期基準年度（平成22年度）と比較して9.59%の削減となりました。

これは、コロナ禍の影響で活動が制限されたことにより、二酸化炭素排出量が減少し目標値の10%に近づいたもので、本計画の改訂に合わせて排出係数を見直したことによる二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気からの排出量が依然と多く、2.05%の削減にとどまりました。

表1 本市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量の実績及び目標

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)										※増加をマイナスで表示
区分	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(kg-CO2)
ガソリン	122,888	142,852	139,652	137,850	131,843	126,104	110,599	106,509	13.33	16,379
軽油	204,339	153,732	152,447	151,247	107,258	145,099	183,905	101,079	50.53	103,260
灯油	412,805	363,582	403,034	381,426	367,509	378,639	371,525	384,379	6.89	28,426
A重油	784,562	680,210	732,242	788,610	788,610	807,580	706,106	368,397	53.04	416,165
LPG	122,583	95,211	137,466	141,192	115,305	113,835	110,325	84,024	31.46	38,559
都市ガス	616,726	591,890	611,043	667,748	610,973	590,173	555,053	603,924	2.08	12,802
電気	5,282,507	5,092,045	5,287,845	5,259,933	5,039,287	5,220,780	4,754,256	5,174,098	2.05	108,409
合計	7,546,410	7,119,522	7,463,729	7,528,006	7,160,785	7,382,210	6,791,769	6,822,410	9.59	724,000
目標削減量		5.0%	6.0%	7.0%	8.0%	9.0%	10.0%	—		
実行削減量		5.66%	1.10%	0.24%	5.11%	2.18%	—	9.59%		

図1 本市における二酸化炭素排出量の実績及び目標値



第2節 部門別の二酸化炭素排出量

令和2年度における部門別の二酸化炭素排出量は、表2及び図2に示すとおりです。

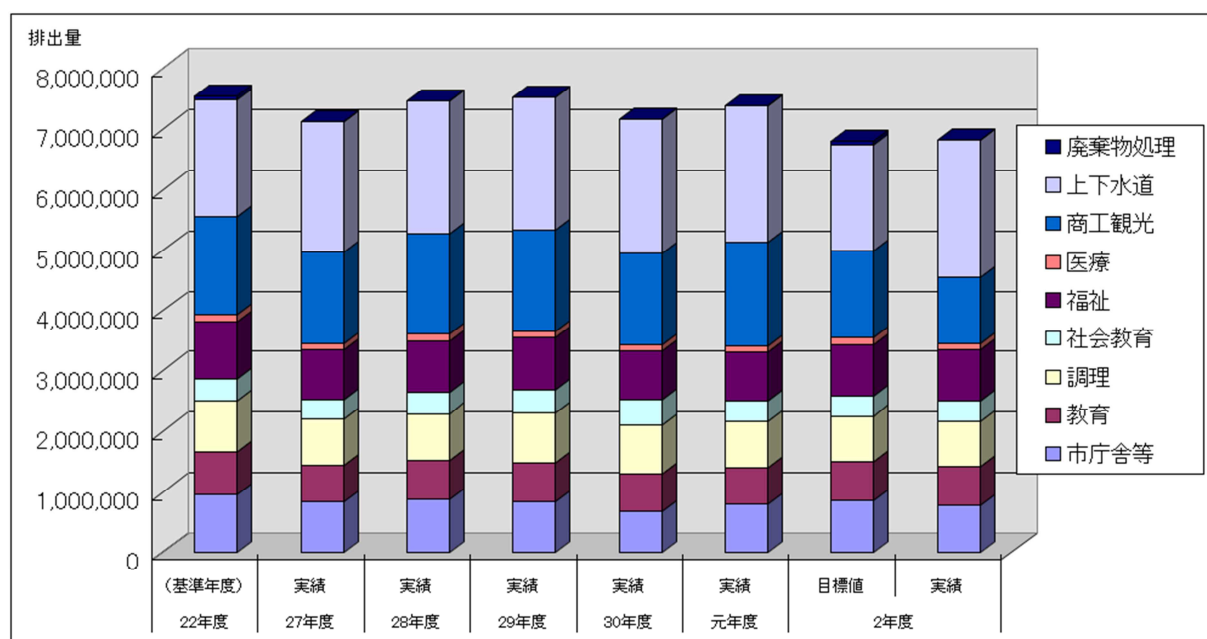
部門別の削減量としては、約半数の部門において計画以上に順調に推移していますが、上下水道部門においては、基準年度と比べ排出量の増加が認められます。

これは、上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新增設、下水道の供用区域拡大により電気使用量が大幅に増加したことなどが主な要因と考えられます。

表2 部門別二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)									※増加をマイナスで表示	
項目	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(kg-CO2)
市庁舎等	957,815	840,700	878,176	833,816	680,367	794,087	862,034	781,176	18.44	176,639
教育	700,584	593,974	633,379	649,509	625,856	596,093	630,526	645,727	7.83	54,857
調理	843,506	759,519	780,839	820,637	788,937	774,317	759,155	730,367	13.41	113,139
社会教育	362,322	323,950	357,061	379,188	428,892	332,858	326,090	348,526	3.81	13,796
福祉	953,604	820,294	838,177	857,645	800,927	810,940	858,244	841,280	11.78	112,324
医療	118,333	106,929	115,273	113,142	108,144	91,423	106,500	101,083	14.58	17,250
商工観光	1,618,906	1,529,195	1,667,010	1,671,633	1,511,553	1,732,878	1,457,015	1,107,655	31.58	511,251
上下水道	1,937,356	2,139,591	2,188,774	2,197,385	2,211,256	2,243,629	1,743,620	2,259,916	-16.65	-322,560
廃棄物処理	53,984	5,370	5,040	5,052	4,853	5,985	48,586	6,681	87.62	47,303
合計	7,546,410	7,119,522	7,463,729	7,528,007	7,160,785	7,382,210	6,791,769	6,822,411	9.59	723,999
目標削減量		5.0%	6.0%	7.0%	8.0%	9.0%	10.0%	—		
実行削減量		5.66%	1.10%	0.24%	5.11%	2.18%	—	9.59%		

図2 部門別二酸化炭素排出量の推移



第3節 排出源別の使用量

二酸化炭素総排出量の削減目標「10%」を達成するため、環境配慮項目とそれに対応する施設ごとの目標値を集計した全体目標を次の通り掲げ、計画を推進しました。

なお、令和2年度における取り組み状況と、掲げる目標は以下のとおりです。

(1) 電気の使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

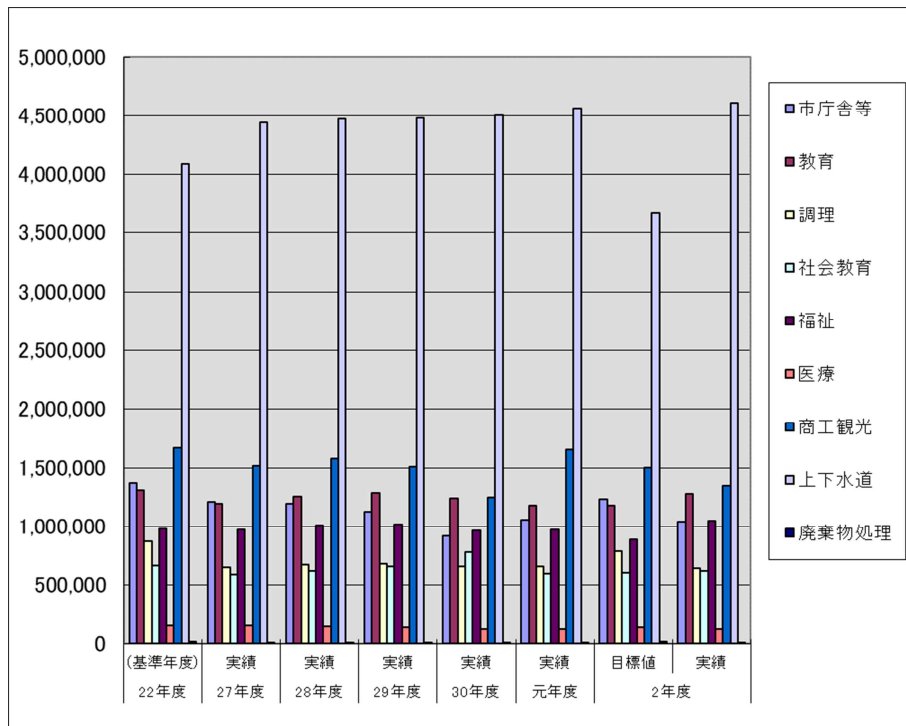
【状況】 電気の使用量は、基準年度と比較して3.68%の削減にとどまりました。

これは、市庁舎等部門などにおいて大幅な削減が見られる一方、下水道部門における施設の新增設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大などにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表3 電気使用量の推移

項目	電気使用量 (単位: kWh)							※増加をマイナスで表示		
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(kWh)
市庁舎等	1,368,681	1,207,558	1,197,254	1,125,670	919,819	1,060,295	1,231,813	1,038,365	24.13	330,316
教育	1,308,940	1,195,185	1,256,408	1,283,594	1,237,919	1,180,825	1,178,046	1,279,179	2.27	29,761
調理	875,807	654,510	676,436	678,496	662,651	657,449	788,226	645,538	26.29	230,269
社会教育	670,371	589,912	624,415	655,988	782,580	599,254	603,334	621,988	7.22	48,383
福祉	984,057	970,099	1,010,374	1,017,742	963,374	976,152	885,651	1,048,959	-6.60	-64,902
医療	163,330	159,242	153,235	148,829	129,236	130,298	146,997	129,203	20.89	34,127
商工観光	1,670,706	1,516,567	1,574,303	1,510,679	1,245,853	1,654,128	1,503,635	1,352,059	19.07	318,647
上下水道	4,087,249	4,440,429	4,469,743	4,482,829	4,503,451	4,562,176	3,678,524	4,608,036	-12.74	-520,787
廃棄物処理	15,389	9,208	8,464	8,898	10,069	10,916	13,850	11,316	26.47	4,073
合 計	11,144,530	10,742,710	10,970,632	10,912,725	10,454,952	10,831,493	10,030,077	10,734,643	3.68	409,887

図3 電気使用量の推移



(2) ガソリンの使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

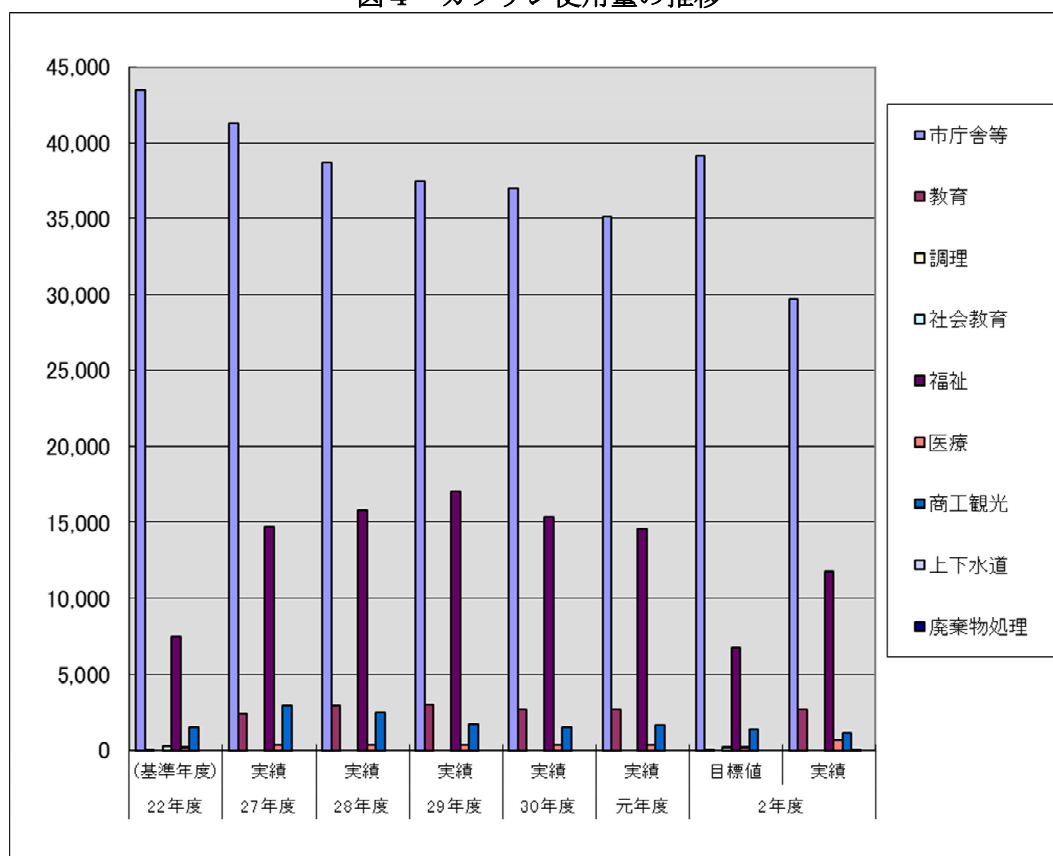
【用途】 車両燃料

【状況】 ガソリンの使用量は、基準年度と比較して 13.33%の減少となりました。これは、コロナ禍により、移動制限がかかったことによるものと考えられます。一方、部門別では福祉部門において車両が追加されたことや教育部門や福祉部門において車種変更により使用燃料がガソリンに変更したことにより増加しています。

表4 ガソリン使用量の推移

項目	ガソリン使用量 (単位：L)							※増加をマイナスで表示		
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)
市庁舎等	43,486	41,273	38,707	37,435	37,000	35,145	39,137	29,659	31.80	13,827
教育	55	2,358	2,930	3,035	2,676	2,675	50	2,699	-4,807.27	-2,644
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
社会教育	220	0	0	0	0	0	198	0	100.00	220
福祉	7,495	14,695	15,811	16,967	15,348	14,578	6,746	11,739	-56.62	-4,244
医療	185	328	311	312	299	327	167	654	-253.51	-469
商工観光	1,528	2,920	2,436	1,669	1,506	1,630	1,375	1,154	24.48	374
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	4	—	-4
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
合 計	52,969	61,574	60,195	59,418	56,829	54,355	47,672	45,909	13.33	7,060

図4 ガソリン使用量の推移



(3) 軽油の使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

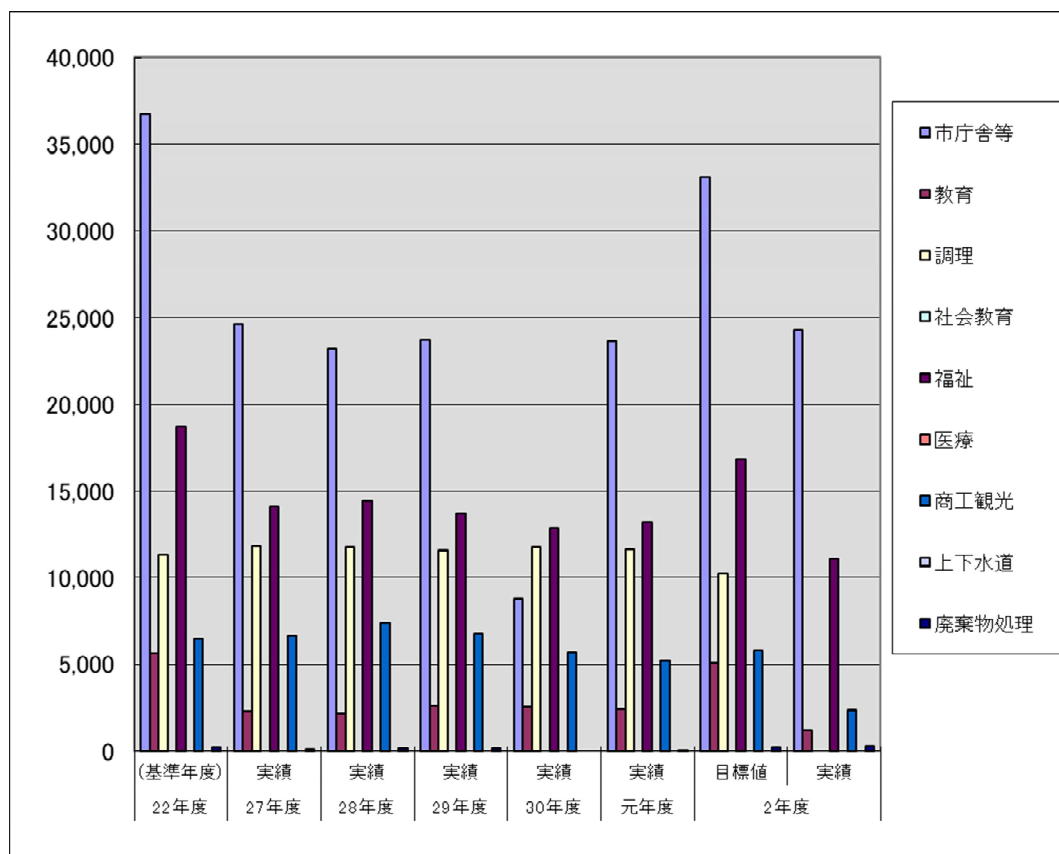
【状況】 軽油の使用量は、基準年度と比較して 50.53%の削減となりました。

これは、多くの施設で車種変更により使用燃料が軽油からガソリンになったことにより使用量が減少したことが主な要因と考えられます。

表 5 軽油使用量の推移

項目	軽油使用量 (単位：L)						※増加をマイナスで表示			
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)
市庁舎等	36,757	24,597	23,202	23,732	8,763	23,667	33,081	24,297	33.90	12,460
教育	5,637	2,312	2,180	2,618	2,507	2,419	5,073	1,223	78.30	4,414
調理	11,353	11,799	11,774	11,578	11,771	11,662	10,218	0	100.00	11,353
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
福祉	18,735	14,146	14,399	13,720	12,865	13,199	16,862	11,064	40.94	7,671
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	6,479	6,632	7,373	6,795	5,667	5,225	5,831	2,331	64.02	4,148
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	240	100	160	180	0	68	216	263	-9.58	-23
合 計	79,201	59,586	59,088	58,623	41,573	56,240	71,281	39,178	50.53	40,023

図 5 軽油使用量の推移



(4) 灯油・A重油の使用量

【目標】 灯油及びA重油の使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 暖房設備、給湯器、廃棄物処理施設での焼却

【状況】 灯油の使用量は、基準年度と比較して6.89%、A重油の使用量は、52.56%の削減となりました。

灯油の減少は、教育部門における各学校や福祉部門における保育園・幼稚園などで、建物の新築・増改築に伴い使用燃料が変更されたものと考えられます。

また、A重油の使用量に関しては、商工観光部門の温泉施設等によるものでコロナ禍の影響を受けたものと考えられます。

表6 灯油使用量の推移

項目	灯油使用量 (単位：L)						※増加をマイナスで表示			
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)
市庁舎等	24,738	26,330	32,790	27,795	24,760	29,320	22,264	29,411	-18.89	-4,673
教育	9,076	2,251	1,519	1,678	2,389	2,285	8,168	3,413	62.40	5,663
調理	11,803	12,504	12,267	11,942	11,658	11,507	10,623	10,161	13.91	1,642
社会教育	10,293	10,774	12,052	12,352	10,576	10,710	9,264	12,233	-18.85	-1,940
福祉	74,690	52,917	51,755	51,920	52,198	54,051	67,221	53,954	27.76	20,736
医療	16,000	12,000	16,000	16,000	18,000	11,000	14,400	14,700	8.13	1,300
商工観光	18,765	15,001	21,508	16,684	11,713	15,051	16,889	14,691	21.71	4,074
上下水道	0	13,940	13,750	14,692	16,300	17,920	0	15,586	—	-15,586
廃棄物処理	420	300	220	120	0	220	378	220	47.62	200
合 計	165,785	146,017	161,861	153,183	147,594	152,064	149,207	154,369	6.89	11,416

表7 A重油使用量の推移

項目	A重油使用量 (単位：L)						※増加をマイナスで表示			
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)
市庁舎等	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
教育	4,800	0	0	0	0	0	4,320	0	100.00	4,800
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	940	—	-940
福祉	15,092	0	0	0	0	0	13,583	0	100.00	15,092
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	253,000	251,000	270,200	291,000	291,000	298,000	227,700	135,000	46.64	118,000
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	13,650	0	0	0	0	0	12,285	0	100.00	13,650
合 計	286,542	251,000	270,200	291,000	291,000	298,000	257,888	135,940	52.56	150,602

図6 灯油使用量の推移

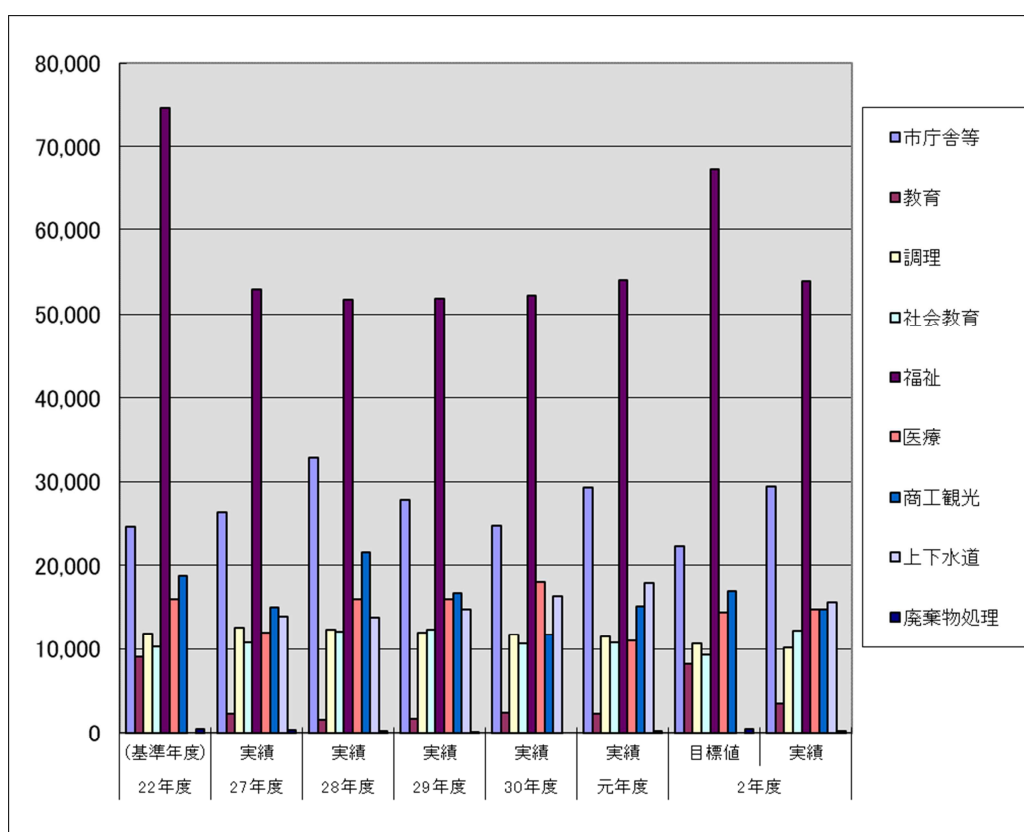
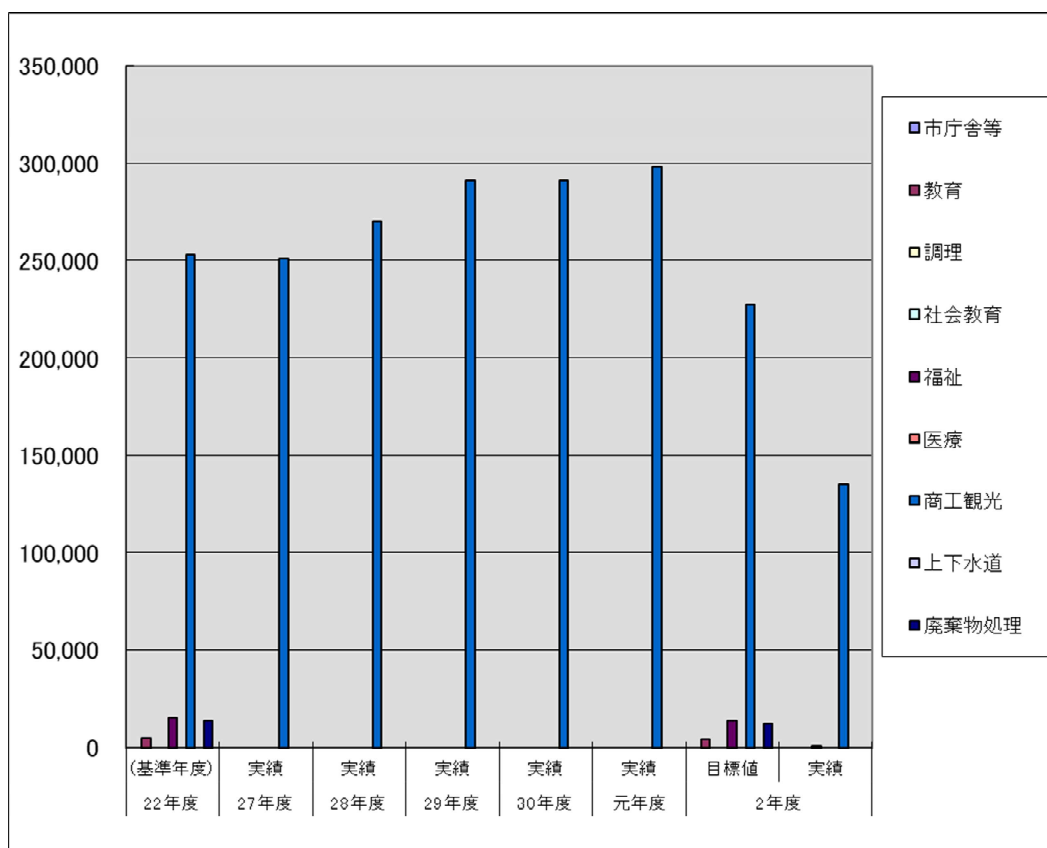


図7 A重油使用量の推移



(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量

【目標】 LPG及び都市ガスの使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 冷暖房設備、調理設備

【状況】 LPGの使用量は、基準年度と比較して31.46%の削減、都市ガスの使用量は、0.37%の増加となりました。

表8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

項目	液化石油ガス（LPG）使用量（単位：kg）						※増加をマイナスで表示			
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(kg)
市庁舎等	391	517	5,033	7,241	6,605	6,686	352	5,676	-1,351.66	-5,285
教育	9,956	3,472	3,862	4,281	3,518	2,933	8,960	3,749	62.34	6,207
調理	180	160	156	156	162	165	162	129	28.33	51
社会教育	673	326	379	581	430	87	606	73	89.15	600
福祉	4,654	3,989	3,493	3,855	2,551	3,481	4,189	3,197	31.31	1,457
医療	215	269	284	281	113	157	194	229	-6.51	-14
商工観光	24,792	22,965	32,575	30,643	25,054	24,423	22,313	14,947	39.71	9,845
上下水道	0	39	40	26	2	13	0	8	—	-8
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
合 計	40,861	31,737	45,822	47,064	38,435	37,945	36,775	28,008	31.46	12,853

表9 都市ガス使用量の推移

項目	都市ガス使用量（単位：m ³ ）						※増加をマイナスで表示			
部門	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(m ³)
市庁舎等	22,025	18,289	24,416	23,318	21,026	21,144	19,823	26,307	-19.44	-4,282
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
調理	160,781	168,652	175,628	193,539	182,882	177,764	144,703	175,683	-9.27	-14,902
社会教育	7,146	7,198	11,137	13,617	10,743	7,629	6,431	6,920	3.16	226
福祉	78,657	63,653	61,606	67,628	58,105	56,933	70,791	60,699	22.83	17,958
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
合 計	268,609	257,792	272,787	298,102	272,756	263,470	241,748	269,609	-0.37	-1,000

図8 液化石油ガス（L P G）使用量の推移

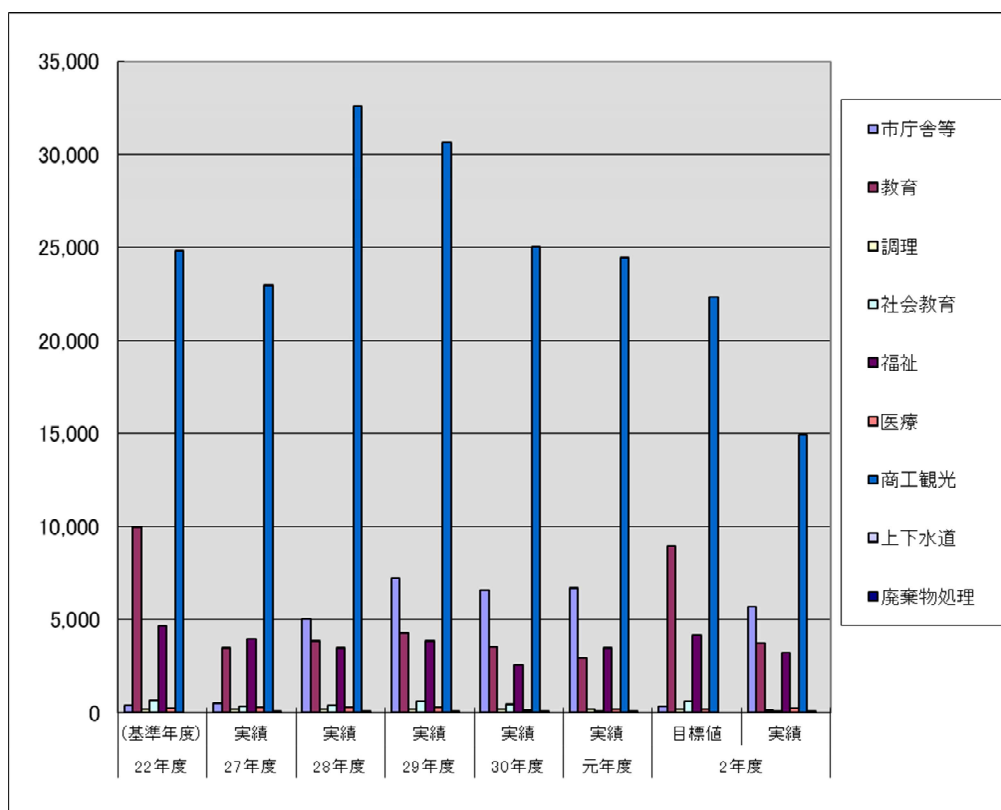
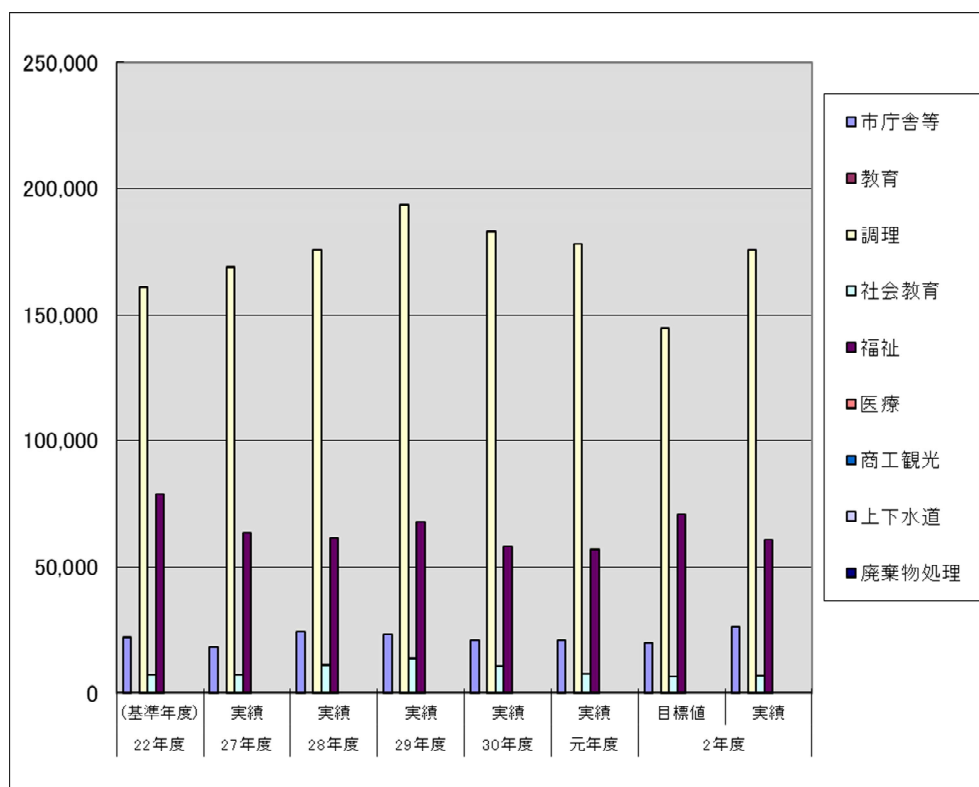


図9 都市ガス使用量の推移



第3章 総括

令和2年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、

6, 822, 410 kg-CO₂ でした。

平成18年度から平成22年度にかけて「第1期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を行い、平成23年度にはこれまでの取組状況等を見直し「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を策定（平成29年3月改訂）し、令和2年度は第2期の10年目となります。

本計画の対象範囲は、市の実施する全ての事務・事業を基本としており、第1期において対象外とした指定管理者等により管理運営を行っている市有施設についても対象としています。

その結果、令和2年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、第2期基準年度である平成22年度【7,546,410kg-CO₂】と比較して、9.59%の削減となりました。

コロナ禍の影響で活動制限や移動制限を受けた施設等もあるなかで、削減目標の10%を大幅に下回ることができなかった主な要因としては、本計画の改訂に合わせて、二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気の排出係数などを見直されたことや、上下水道部門においては上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新増設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大により電気の排出量（使用量）が大幅に増加していることが挙げられます。

二酸化炭素の排出量については、気象等の諸条件によって大きく左右され易く、また市民への行政サービスとのバランスを保ちながらの削減実行は容易ではありません。しかしながら、全職員が一丸となってアイデアを出し合いながら、より一層の削減を目指し、環境対策車への更新や公共施設の太陽光発電システム導入等、積極的に温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでまいります。

電気使用に対する取り組み方針

項 目	取 り 組 み 内 容
使用・行動	不要な照明の消灯の徹底（廊下・トイレ等）
	ＯＡ機器の未使用時の電源ＯＦＦの徹底（待機電力の削減）
	クールビズの推進（夏季における軽装）
	ウォームビズの推進（冬季における暖かな装い）
	ブラインドやカーテンの有効利用
	ノー残業デー等による勤務時間の削減
購 入	電気使用量の少ないＯＡ機器や電灯などの選択
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化の徹底（冷房２８℃、暖房２０℃を目安）
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除
	照明設置箇所の見直し
施設の整備	エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入
	緑のカーテンなどによる日光の遮蔽による断熱

資料編

資料 1 温室効果ガス総排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量は次の計算式により算定しています。

$$(\text{各温室効果ガスの排出量}) = \Sigma \{(\text{活動の区分ごとの排出量})\}$$

(活動の区分についての和をとる。)

$$(\text{温室効果ガスの総排出量}) = \Sigma \{(\text{各温室効果ガスの排出量} \times \text{地球温暖化係数})\}$$

(温室効果ガスの種類についての和をとる。)

○「活動の区分ごとの排出量」

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条において、温室効果ガスの種類ごとに温室効果ガスが排出される活動の区分を設定し、当該区分ごとに定められた排出量の算定方法及び排出係数に従い、算定期間内（1年間）の活動量について計算しています。

$$\text{排出量} = (\text{活動量}) \times (\text{排出係数} [\text{質量・容量ベース}])$$

ただし、燃料の使用に伴う二酸化炭素等の排出量に関する算定方法は、以下のとおり。

$$\text{排出量} = (\text{燃料使用量}) \times (\text{単位発熱量}) \times (\text{排出係数} [\text{発熱量ベース}])$$

○「排出係数」・・・1単位あたりの活動に伴う温室効果ガスの排出量

○「地球温暖化係数」・・・温室効果ガスごとに温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数

資料２ 排出係数と算定方法

本市の活動に係る二酸化炭素排出量の算定と排出係数は次のとおりです。

【 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第３条による 】

● 燃料の使用に伴う排出

$$\begin{aligned}\text{排出量} &= \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数（炭素の量）} \times (44 / 12) \\ &= \text{燃料使用量} \times \text{換算後排出係数}\end{aligned}$$

種 別	単位発熱量	排出係数	換算後	単位
	MJ/L, kg, m ³	kg-C/MJ	排出係数	
ガソリン	34. 6	0. 0183	2. 32	kg-CO ₂ /L
軽油	37. 7	0. 0187	2. 58	kg-CO ₂ /L
灯油	36. 7	0. 0185	2. 49	kg-CO ₂ /L
A重油	39. 1	0. 0189	2. 71	kg-CO ₂ /L
液化石油ガス（LPG）	50. 8	0. 0161	3. 00	kg-CO ₂ /kg
都市ガス	45. 0	0. 0136	2. 24	kg-CO ₂ /m ³

● 他人から供給された電気の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{電気使用量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単 位
0. 482	kg-CO ₂ /kWh

● 一般廃棄物の焼却に伴う排出（うち廃プラスチック類の量）

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単 位
735	kg-C/t

※ 廃棄物焼却量中の廃プラスチック類の量は平均的な組成率（12. 6%）を用いた。

※ 参考資料：（財）日本環境衛生センター『廃棄物基本データ集 1999』

※ 排出係数は、平成28年度から令和2年度まで同じ値を用います。

表 1 0 本巢市地球温暖化対策推進実行計画 対象機関

部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名	
議会事務局	1	総務課	産業建設部	51	NEOキャンピングパーク	下水道施設	101	根尾中央浄化センター	
総務部	2	総務課		52	糸貫道の駅		102	本巢浄化センター	
	3	市営バス(本巢・糸貫・真正)		53	道の駅「織部の里もとす」		103	神海浄化センター	
	4	税務課		54	根尾情報館		104	真正浄化センター	
	5	本巢支所地域調整課		55	建設課	会計	105	会計課	
	6	真正支所地域調整課		56	都市計画課	教育委員会	106	学校教育課	
	7	糸貫支所地域調整課		57	林政課		107	根尾学校給食センター	
	8	本庁舎		58	上下水道課		108	学校給食センター	
	9	真正分庁舎		上水道施設	59		能郷取水井	109	根尾小学校
	10	糸貫分庁舎			60		能郷浄水場	110	外山小学校
根尾総合支所	11	総務産業課	61		長島増圧ポンプ場		111	本巢小学校	
	12	根尾分庁舎	62		天神堂加圧ポンプ場		112	一色小学校	
	13	市営バス(根尾)	63		門脇配水池		113	土貴野小学校	
	14	うすずみふれあいプラザ	64		門脇加圧ポンプ場		114	席田小学校	
企画部	15	秘書広報課	65	神所配水池	115		真桑小学校		
	16	企画財政課	66	神所浄水場	116		弾正小学校		
市民環境部	17	市民課	67	樽見浄水場	117		根尾中学校		
	18	根尾診療所	68	樽見配水池	118		本巢中学校		
	19	本巢診療所	69	高尾浄水場	119		糸貫中学校		
	20	生活環境課	70	金原中継ポンプ場	120	真正中学校			
	21	本巢ストックヤード	71	木倉中継ポンプ場	121	社会教育課			
	22	真正ストックヤード	72	木倉浄水場	122	根尾公民館			
	23	根尾廃棄物処理施設	73	木倉配水池	123	本巢公民館			
	健康福祉部	24	福祉敬愛課	74	川内水源地	124	糸貫公民館		
25		本巢老人福祉センター	75	神海配水池	125	真正公民館			
26		真正すこやかセンター	76	神海浄水場	126	本巢市民文化ホール			
27		糸貫ぬくもりの里	77	神海取水井	127	しんせいほんの森			
28		障がい者就労支援センター杉の子	78	木知原浄水場	128	糸貫青少年館			
29		障がい者就労支援センターみつば	79	木知原第1水源地	129	本巢市民スポーツプラザ			
30		根尾高齢者生活福祉センター	80	木知原配水池	130	糸貫体育センター			
31		中野会館	81	本巢浄水場	131	真正体育センター			
32		子ども大切課	82	法林寺配水池	132	真正スポーツセンター			
33		根尾幼児園	83	本巢第2取水ポンプ場	133	さくら資料館			
34		本巢幼児園	84	本巢第3取水ポンプ場	134	根尾谷地震断層観察館			
35		神海幼児園	85	文殊配水池	135	本巢民俗資料館			
36		真桑幼児園	86	文殊中継ポンプ場	136	糸貫民俗資料館			
37		弾正幼児園	87	糸貫浄水場	137	真正民俗資料館			
38		糸貫東幼児園	88	糸貫上水道第2水源地	青色	庁舎内につきデータ不要			
39		糸貫西幼児園	89	糸貫上水道第3水源地					
40		真正幼児園	90	真正第1浄水場					
41		子どもセンター	91	真正第2浄水場					
42		健康増進課	下水道施設	92			金原・鍋原浄化センター		
43		根尾保健センター		93			下福島浄化センター		
44		本巢保健センター		94			弾正西浄化センター		
45		真正保健センター		95			小弾正浄化センター		
46		糸貫保健センター		96			北野・春近浄化センター		
産業建設部		47		産業経済課			97	早野浄化センター	
	48	富有柿の里	98	高尾浄化センター					
	49	外山基幹集落センター	99	東外山浄化センター					
	50	NEO桜交流ランド	100	日当浄化センター					